四半期報告書

(第86期第2四半期)

戸田建設株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	L
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】3	3
4 【従業員の状況】3	3
第2 【事業の状況】4	1
1 【生産、受注及び販売の状況】4	1
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【設備の状況】	2
第4 【提出会社の状況】1	3
1 【株式等の状況】1	3
2 【株価の推移】1	5
3 【役員の状況】	5
第5 【経理の状況】16	6
1 【四半期連結財務諸表】1	7
2 【その他】	9
第一部 【提出会社の保証会社等の情報】	0

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第86期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月

30日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期連結 累計期間	第86期 第2四半期連結 会計期間	第85期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	142, 931	81, 783	466, 285
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△1,669	△626	6, 817
当期純利益又は四半期 純損失(△)	(百万円)	△1, 298	△808	3, 733
純資産額	(百万円)	_	206, 437	216, 214
総資産額	(百万円)	_	588, 330	608, 899
1株当たり純資産額	(円)	_	647. 10	678. 20
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	△4. 15	△2. 59	11.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		_	_
自己資本比率	(%)	_	34. 38	34. 83
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4, 050	_	6, 669
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4, 040	_	△2, 171
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 464		△6, 525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	_	40, 629	52, 258
従業員数	(人)	_	4, 943	4, 866

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

² 売上高には、消費税等は含まれていない。

³ 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第86期第2四半期連結累計(会計)期間については四半期純損失が計上されているため、第85期については潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については「関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

アメリカ戸田建設㈱(米国・建設事業)と特定子会社である戸田ディベロップメント㈱(米国・不動産 事業)は、平成20年9月30日付けでアメリカ戸田建設㈱を存続会社として合併した。

なお、存続会社であるアメリカ戸田建設㈱は不動産事業を主体として事業を行う特定子会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アメリカ戸田建設㈱	Cypress, Calf., U.S.A.	21, 010 千US\$	不動産事業 建設事業	100	役員の兼務 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 特定子会社である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

	 , , -		
従業員数(人)			4, 943

- (注) 従業員数は就業員数である。
- (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4, 168

(注) 従業員数は就業員数である。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では生産実績を定義することが 困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第2四半期累計期間	建築工事	448, 213	148, 116	596, 329	108, 279	488, 050
(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	土木工事	192, 875	42, 521	235, 397	20, 732	214, 665
	計	641, 089	190, 637	831, 726	129, 011	702, 715
前事業年度	建築工事	438, 315	344, 225	782, 540	334, 327	448, 213
(自平成19年4月1日	土木工事	203, 028	86, 376	289, 404	96, 528	192, 875
至平成20年3月31日)	計	641, 344	430, 601	1, 071, 945	430, 856	641, 089

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 - 2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間 (百万円)	計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	建築工事	3, 313	70, 104	73, 417
	土木工事	18, 585	11, 513	30, 099
	計	21, 899	81, 618	103, 517

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	建築工事	4, 237	56, 809	61, 046
	土木工事	9, 456	2, 888	12, 344
	計	13, 693	59, 698	73, 391

(注) 当第2四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

• 学日出学園

学校法人日出学園 (小学校・中学校・高等学校) 新築工事

·野村不動産㈱

(仮称) 札幌駅北口ビル新築工事及び既存建物地下部解体工事

• 中日本高速道路㈱

東名阪自動車道 植田北工事

(4) 繰越工事高(平成20年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間 (百万円)	計(百万円)
建築工事	93, 961	394, 088	488, 050
土木工事	133, 116	81, 548	214, 665
計	227, 078	475, 636	702, 715

(注)繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

森トラスト㈱

丸の内トラストタワー本館新築建築工事他

平成20年11月完成予定

· ㈱駒込SPC

がん・感染症医療センター (仮称) 整備運営事業

平成23年 9月完成予定

·蕨駅西口地区7番街区 市街地再開発組合 蕨駅西口地区7番街区第一種市街地 再開発事業施設建築物新築工事

平成22年 8月完成予定

・㈱横浜金沢シンシア

R・Cセンター建設工事

平成21年 7月完成予定

東京都水道局

江北給水所(仮称)築造に伴う既存施設 撤去及び仮設工事

平成21年12月完成予定

• 中日本高速道路㈱

第二東名高速道路静岡第五トンネル工事

平成21年 3月完成予定

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日~平成20年9月30日)は、アメリカ・欧州の金融危機による世界経済の後退懸念が高まる中、企業収益や輸出が減少し、また個人消費や雇用情勢にも厳しさが見られるなど、国内の景気は停滞した。

このような状況の中、当社グループの業績は、連結売上高817億円、営業損失5億円、経常損失が6億円となった。また、貸倒引当金繰入額8億円などを特別損失に計上し、四半期純損失は8億円となった。事業の種類別セグメントの状況を示すと以下の通りである。

(建設事業)

国内の建設市場は、官公庁、民間工事ともに受注が低調に推移したほか、企業間の競争が激化し、 さらに建設資材価格の高騰が続くなど、総じて厳しい経営環境が続いた。

こうした中、完成工事高は789億円となった。利益面については、完成工事総利益45億円、完成工事総利益率は5.8%となった。また、営業損失は13億円となった。なお、建設事業においては、建設工事の完成引渡しが下半期、第4四半期連結会計期間に集中していることに伴う季節変動があり、一方で人件費その他の固定費は期間経過に応じて発生することから、第2四半期連結会計期間においては売上高に対する割合が大きくなる傾向がある。

また、当社個別の建設受注高については、民間工事(国内)が813億円、官公庁工事(国内)が218 億円となり、全体(海外含む)では1,035億円(建築734億円、土木300億円)であった。

(不動産事業)

賃貸及び建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、不動産事業売上高は30億円となり、営業 利益は7億円となった。

(その他の事業)

子会社におけるホテル事業を中心に、売上高は1億円となり、営業利益は37百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第1四半期連結会計期間末に比べ199億円(32.9%)減少し、406億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少により53億円、未成工事受入金の増加により83億円の資金が増加したが、税金等調整前四半期純損失を16億円計上したほか、未成工事支出金の増加により210億円、仕入債務の減少により47億円の資金が減少したため、営業活動としては162億円の資金減少(第1四半期連結会計期間は121億円の資金増加)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券及び投資有価証券の取得により14億円、有形固定資産の取得により21億円の資金が減少したため、投資活動としては35億円の資金減少(第1四半期連結会計期間は4億円の資金減少)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済2億円により、財務活動としては2億円の資金減少(第1四半期連結会計期間は31億円の資金減少)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、 必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、得意とする都市型建築分野を中心に、土木分野、不動産開発分野などにおいて、顧客をはじめとする各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことに つながっていくものと考えている。

これら取組みの具体的な方策としては、平成18年に策定した「中期経営計画」により平成18年度 からの3事業年度の方向性を示し、企業価値の向上を目指している。

当計画では、厳しい経営環境の中で企業の持続的発展を念頭に、「利益ある成長」を方針として 掲げている。当計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、 様々なステークホルダーとの良好な関係を維持、発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひ いては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えている。 イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する 対応策(以下、「本プラン」という。)を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a) 又は(b) に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者(以下「買付者等」という。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその 特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模 買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意 向表明書」という。)を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

その概要は以下のとおりである。

- (a) 買付者等及びそのグループの詳細
- (b) 大規模買付等の目的、方法及び内容
- (c) 大規模買付等の対価の算定根拠
- (d) 大規模買付等の資金の裏付け
- (e) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合は その内容及び当該第三者の概要
- (f) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約 その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約 の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体 的内容
- (g) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (h) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配 当政策
- (i) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の 当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (j) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定する。

- (a) 対価を現金 (円価) のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの 場合には60日間
- (b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は 買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである 等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当 社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

- (b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合
 - (a) に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(a) 買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(b) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置 の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の 地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足している。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべき か否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保 し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共 同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しているが、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けて本プランを継続することとした。また、上記②イ(ウ)に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役 又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者 等)から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、当 社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保してい る。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成の 交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもな い。

(4) 研究開発活動

(建設事業)

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は536百万円である。 なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はない。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759, 000, 000
計	759, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322, 656, 796	322, 656, 796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	_
計	322, 656, 796	322, 656, 796	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	_	322, 656, 796	_	23, 001		25, 573

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

	,	1 /3/200 1	9月30日5七
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大一殖産株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-10	32, 170	9. 97
戸田順之助	東京都渋谷区	31, 822	9. 86
シービーニューヨークオービスエスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ルクセンブルグ (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	26, 093	8. 08
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	19, 913	6. 17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14, 821	4. 59
戸田守二	東京都渋谷区	11, 352	3. 51
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9, 452	2. 92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8, 610	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7, 967	2.46
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリユーエスタツクス エグゼンプテドペンションフアン ズ(常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7, 513	2. 32
計	_	169, 715	52.6

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式7,963千株 (2.46%) がある。
 - 2 当第2四半期累計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから平成20年5月7日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・マネ ジメント・(ビー・ヴィー・ア イ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	25, 673	7. 96
オービス・インベストメント・マネ ジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	3, 040	0.94

また、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年8月8日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成20年8月5日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナ ル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、 ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビ ル5階	27, 040	8. 38

3 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,963,000	_	_
九土成八惟怀八(日 山怀八寸)	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,869,000	306, 869	
単元未満株式	普通株式 3,223,796	_	_
発行済株式総数	322, 656, 796	_	_
総株主の議決権	_	306, 869	_

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式482株および相互保有による戸田道路株式会社893 株、千代田土地建物株式会社990株およびシプコー工業株式会社745株が含まれている。
 - 2 「完全議決権株式 (その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が それぞれ19,000株 (議決権19個) および200株含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	7, 963, 000	_	7, 963, 000	2.46
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1, 708, 000	_	1, 708, 000	0. 52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2, 760, 000	_	2, 760, 000	0.85
シプコー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133, 000	_	133, 000	0.04
計	_	12, 564, 000	_	12, 564, 000	3. 89

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	505	497	464	401	396	430
最低(円)	398	421	380	343	324	360

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度末に係る 当第2四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日) (平成20年3月31日) 資産の部 流動資産 現金預金 37, 294 27,614 受取手形・完成工事未収入金等 43, 737 96,054 有価証券 9,311 11, 150 未成工事支出金 230,073 180, 412 その他のたな卸資産 35, 913 36, 082 繰延税金資産 18, 396 17,067 その他 9,742 11,086 貸倒引当金 $\triangle 233$ $\triangle 511$ 流動資産合計 374, 555 388, 635 固定資産 有形固定資産 建物·構築物 38,718 38, 496 機械、運搬具及び工具器具備品 11,812 11,801 土地 60,728 59, 408 建設仮勘定 136 409 △32, 469 減価償却累計額 $\triangle 31,978$ 有形固定資産合計 79, 200 77, 865 無形固定資產 1,097 1, 134 投資その他の資産 投資有価証券 127, 787 136,687 長期貸付金 1,965 1,831 その他 7,037 5, 295 貸倒引当金 $\triangle 3,349$ $\triangle 2,513$ 投資その他の資産合計 133, 440 141, 300 固定資産合計 213, 774 220, 263 資産合計 588, 330 608, 899

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間末

前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)

	(平成20年9月30日)	(平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	81, 078	110, 424
短期借入金	** 4 47, 217	** 4 47, 898
未払法人税等	2, 057	2, 381
未成工事受入金	171, 587	137, 394
賞与引当金	4, 005	4, 125
完成工事補償引当金	961	1,011
工事損失引当金	2, 797	2,852
預り金	15, 342	23, 171
その他	9, 398	11, 433
流動負債合計	334, 445	340, 692
固定負債		
長期借入金	4, 136	4,678
繰延税金負債	8, 633	12, 828
再評価に係る繰延税金負債	3, 526	3, 579
退職給付引当金	26, 903	26, 652
役員退職慰労引当金	97	83
その他	4, 150	4, 168
固定負債合計	47, 447	51, 992
負債合計	381, 893	392, 684
純資産の部		
株主資本		
資本金	23, 001	23, 001
資本剰余金	25, 595	25, 595
利益剰余金	125, 482	128, 902
自己株式	△ 5, 335	△5, 300
株主資本合計	168, 743	172, 198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29, 095	35, 072
繰延ヘッジ損益	△5	△5
土地再評価差額金	5, 149	5, 215
為替換算調整勘定	△697	△410
評価・換算差額等合計	33, 542	39, 872
少数株主持分	4, 151	4, 143
純資産合計	206, 437	216, 214
負債純資産合計	588, 330	608, 899
大 [大] [] [] [] [] [] [] [] [] [000, 300	000, 099

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
売上高	
完成工事高	137, 037
不動産事業等売上高	5, 894
売上高合計	142, 931
売上原価	
完成工事原価	129, 271
不動産事業等売上原価	3,726
売上原価合計	132, 997
売上総利益	
完成工事総利益	7, 765
不動産事業等総利益	2, 168
売上総利益合計	9, 933
販売費及び一般管理費	* 1 12, 360
営業損失(△)	$\triangle 2,426$
営業外収益	
受取利息	139
受取配当金	1, 124
その他	105
営業外収益合計	1, 369
営業外費用	
支払利息	526
その他	85
営業外費用合計	612
経常損失(△)	△1, 669
特別利益	
貸倒引当金戻入額	312
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	85
特別利益合計	405
特別損失	
固定資産売却損	3
固定資産廃棄損	9
投資有価証券評価損	199
貸倒引当金繰入額	869
課徴金・違約金	16
その他	1
特別損失合計	1,099
税金等調整前四半期純損失(△)	$\triangle 2,364$
法人税等	*³ △1,121
少数株主利益	55
四半期純損失(△)	<u> </u>
	△1, 230

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
売上高	
完成工事高	78, 918
不動産事業等売上高	2, 864
売上高合計	81, 783
売上原価	
完成工事原価	74, 336
不動産事業等売上原価	1, 746
売上原価合計	76, 083
売上総利益	
完成工事総利益	4, 582
不動産事業等総利益	1, 117
売上総利益合計	5, 700
販売費及び一般管理費	* 1 6, 256
営業損失(△)	△556
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	143
その他	54
営業外収益合計	265
営業外費用	
支払利息	309
その他	25
営業外費用合計	335
経常損失 (△)	△626
特別利益	
貸倒引当金戻入額	38
その他	0
特別利益合計	39
特別損失	
固定資産廃棄損	9
投資有価証券評価損	126
貸倒引当金繰入額	869
課徴金・違約金	16
その他	1
特別損失合計	1,023
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,610
法人税等	*3 △871
少数株主利益	69

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△2, 364
減価償却費	889
貸倒引当金の増減額(△は減少)	557
退職給付引当金の増減額(△は減少)	250
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△212
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	199
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△85
有形固定資産売却損益(△は益)	$\triangle 3$
受取利息及び受取配当金	△1, 264
支払利息	526
売上債権の増減額(△は増加)	52, 316
未成工事支出金の増減額(△は増加)	$\triangle 49,660$
販売用不動産の増減額(△は増加)	$\triangle 226$
仕入債務の増減額(△は減少)	$\triangle 29,345$
未成工事受入金の増減額(△は減少)	34, 192
その他	$\triangle 9,900$
小計 	△4, 129
利息及び配当金の受取額	1, 261
利息の支払額	△526
法人税等の支払額	△655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4, 050
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	$\triangle 44$
定期預金の払戻による収入	95
有価証券の取得による支出	△161
有価証券の売却及び償還による収入	50
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,450$
有形固定資産の売却による収入	56
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 1,455$
投資有価証券の売却及び償還による収入	112
貸付けによる支出	△210
貸付金の回収による収入	86
その他 	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 4,040$
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,060
長期借入れによる収入	540
長期借入金の返済による支出	$\triangle 2,822$
配当金の支払額	△2, 189
少数株主への配当金の支払額	△17
自己株式の取得による支出	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3, 464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11, 629
現金及び現金同等物の期首残高	52, 258
現金及び現金同等物の四半期末残高	** 1 40, 629

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、アメリカ戸田建設㈱(米 国・建設事業)と特定子会社である戸田ディベロップメント㈱ (米国・不動産事業)は、平成20年9月30日付けでアメリカ戸田 建設㈱を存続会社として合併をした。 (2) 変更後の連結子会社の数 13社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。 (2) 工事進行基準の適用 当社及び国内連結子会社は、完成工事高の計上についてはこれまで工事完成基準によっていたが、当第2四半期連結会計期間において、当連行基準を適用することに変更した。この変更は、平成21年4月1日以降開始する連結会計工事連行基準を適用することに変更した。この変更は、平成21年4月1日以降開始する連結会計工事を成五半年度から適用される「工事契約に関する会計基準」のもとで、五進行表準の並存状態を早期に解消し期間損益比較を可能ならしめるために行うものである。また、当第2四半期連結会計期間において変更を行った理由は、当第2四半期連結会計期間において表期大型工事契約の割合が増加したためである。この変更により、当第2四半期連結累計期間の完成工事高は1,106百万円増加し、同完成工事総利益は29百万円増加しており、経常損失及び税金等調整前四半期純損失については29百万円減少している。また、この変更が第1四半期連結会計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はない。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

	·
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に 算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会 計年度決算において算定した貸倒実績率を使用している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末に保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにしている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、当社グループ の経営環境に著しい変化は生じておらず、かつ、一時差異の発 生状況についても前連結会計年度末から大幅な変動がないと認 められるため、前連結会計年度末の検討に使用した将来の業績 予測やタックスプランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日)	引末	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
※1その他のたな卸資産の内訳		※1その他のたな卸資産の内訳		
販売用不動産	35,215百万円	販売用不動産	35,059百万円	
不動産事業支出金	271百万円	不動産事業支出金	523百万円	
貯蔵品	426百万円	貯蔵品	499百万円	
計	35,913百万円	計	36,082百万円	
2 偶発債務		2 偶発債務		
(1)下記の会社の金融機関からの借。 務保証を行っている。	入に対し債	(1)下記の会社の金融機関からの借 務保証を行っている。	入に対し債	
シンボルタワー開発㈱	713百万円	シンボルタワー開発㈱	736百万円	
(2)下記の会社のマンション売買契約 返済について保証を行っている。 負担分のみ)		(2)下記の会社のマンション売買契 返済について保証を行っている 負担分のみ)		
(株)アーバンコーポレイション	10百万円	(株)大京	208百万円	
		㈱アーバンコーポレイション	20百万円	
		≅ +	229百万円	
(3)下記の会社の履行保証保険契約の し保証を行っている。	の締結に際	(3)下記の会社の履行保証保険契約し保証を行っている。	の締結に際	
(株)駒込SPC	2,070百万円	(耕駒込SPC	2,070百万円	
横浜サイエンスサポート㈱	700百万円	横浜サイエンスサポート㈱	700百万円	
計	2,771百万円	計	2,771百万円	
(4)保証予約はない。		(4)保証予約はない。		
 3 手形割引高		3 手形割引高		
受取手形割引高	一百万円	受取手形割引高	15百万円	
※4 連結財務諸表提出会社におい 資金調達の機動性の確保および 多様化に対応するため2件の貸 メント契約を締結している。	、調達手段の 出コミット	※4 連結財務諸表提出会社におい 資金調達の機動性の確保およて 多様化に対応するため2件の質 メント契約を締結している。	が調達手段の 貸出コミット	
当第2四半期連結会計期間末 出コミットメントに係る借入末 下記の通りである。	だにおける貸 実行残高は	当連結会計年度末における メントに係る借入未実行残高に である。	登出コミット は下記の通り	
1) 契約銀行数	4行	1) 契約銀行数	4行	
契約極度額 借入実行残高	20,000百万円	契約極度額	20,000百万円	
	<u>-百万円</u> 20,000百万円	借入実行残高 差引額	<u>- 百万円</u> 20,000百万円	
			,	
2) 契約銀行数 契約極度額	18行 3,000百万円	2)契約銀行数 契約極度額	18行 3,000百万円	
	3,000百万円 3,000百万円	学的極度領 借入実行残高	3,000百万円 3,000百万円	
差引額	<u> </u>	差引額		
/L. J 11/5	D 7411	左 打帜	D/J11	
1		1		

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当5,234百万円賞与引当金繰入額1,229百万円退職給付費用476百万円

- 2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において建設工事の完成引渡し が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中していることに伴う季節的変動がある。
- ※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当2,665百万円賞与引当金繰入額628百万円退職給付費用234百万円

- 2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間の各期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。
- ※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)

現金及び預金 27,614百万円 預入期間が3ケ月を超える定期預金 △1,280百万円 有価証券 (譲渡性預金) 9,000百万円 その他の現金同等物 5,295百万円

計 40,629百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	322, 656, 796

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10, 052, 932

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2, 203	7. 00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	78, 918	2, 667	196	81, 783	_	81, 783
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	364	△21	346	(346)	
計	78, 921	3, 032	175	82, 129	(346)	81, 783
営業利益(又は営業損失(△))	△1, 323	749	37	△536	(20)	△556

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	137, 037	5, 573	321	142, 931	_	142, 931
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	652	147	831	(831)	_
計	137, 068	6, 225	468	143, 762	(831)	142, 931
営業利益(又は営業損失(△))	△3,860	1, 433	50	△2, 375	(50)	△2, 426

(注)1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。ただし、不動産事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているので、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業:建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業:不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業

その他の事業:貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

2 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上基準について、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち、工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の契約について工事進行基準を適用することに変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の建設事業の売上高は、1,106百万円増加し、営業損失は29百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略した。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1	国債・地方債等	77	80	2
2	社債	_	_	-
3	その他	_	_	_
	計	77	80	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
1	株式	69, 931	118, 995	49, 064
2	債券			
	国債・地方債等	_	_	_
	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
3	その他	_	_	_
	計	69, 931	118, 995	49, 064

⁽注) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損199百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(共通支配下の取引等)

当第2四半期連結会計期間において、重要な共通支配下の取引等に該当するものはない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成20年9月30日)	(平成20年3月31日)		
1 株当たり純資産額 647.10円	1株当たり純資産額 678.20円		

2 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結会計期間		
(自 平成20年4月1日		(自 平成20年7月1日		
至 平成20年9月30日)		至 平成20年9月30日)		
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4. 15円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△2. 59円	

⁽注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しておらず、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(注)2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純損失金額(△) (百万円)	△1, 298	△808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△1, 298	△808
普通株式の期中平均株式数(千株)	312, 661	312, 639

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

戸田建設株式会社 取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 平 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成20年11月14日

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 舜 三

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第86期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。